

二本松市教育委員会会議録

令和4年3月10日午後3時00分二本松市教育委員会臨時会議を二本松市役所教育委員会室に招集した。

○会議に出席した委員は次のとおりである。(発言内容を簡略化)

| | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 丹 野 学 |
| 教育長職務代理者 | 佐 藤 英 之 |
| 教 育 委 員 | 関 奈央子 |
| 教 育 委 員 | 関 健 至 |
| 教 育 委 員 | 太 田 左恵子 |

○会議に説明のため出席した職員は次のとおりである。

| | |
|---------|---------|
| 教 育 部 長 | 内 藤 徳 夫 |
| 教育総務課長 | 石 井 栄 作 |
| 学校教育課長 | 安 齋 憲 治 |
| 生涯学習課長 | 服 部 憲 夫 |
| 文化課長 | 鈴 木 啓 樹 |

○教育長(丹野) それでは、ただいまから令和4年二本松市教育委員会3月臨時会を開会いたします。

(宣言 午後3時00分)

○教育長(丹野) これより会議に入ります。

委員の出席状況を報告します。

現在の出席者は、5名であります。会議の定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしました。

次に、「2 会議日程の決定」ですが、会議が終了するまでといたします。

続きまして「3 会議録署名人の決定」ですが、佐藤英之教育長職務代理者と関健至委員の2名を指名いたします。

早速、「4 教育長報告」に移りますが、予定していた6件に2件を追加して進めさせていただきます。

それでは、「1 二本松南小学校の仮設校舎供用開始について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 以上、報告が終わりました。この件につきましては、皆様よろしいでしょうか。

(はいの声)

○教育長(丹野) 続いて、「2 石井小学校の火災について(3月2日(水))」

について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) ボヤとは言え火災が発生しましたことは遺憾ではありますが、迅速な児童の避難と初期消火といった学校の対応は、極めて優れていると私から県教委へも報告したところであります。この件につきましては、皆様よろしいでしょうか。

(はいの声)

○教育長(丹野) それでは、「3 令和3年度末教職員人事異動の内示について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 以上、報告が終わりました。この件につきましては、皆様よろしいでしょうか。

(はいの声)

○教育長(丹野) 続いて、「4 新型コロナウイルス感染症の状況について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 報告が終わりました。二本松市は本日も多くの感染者が出ており本当に厳しい状況です。このため、先日中学校長と卒業式について協議を行いました。教育委員会告辞、PTA会長と市長本人出席の祝辞は外せないとして、それ以外の来賓には出席を自粛いただくことで、できる限り保護者の人数制限は行わないようにしようとの話になりました。また私から主役である子どもたちの出番をカットしないようお願いしたところでは、

また協議の中で校長先生方から、この状況では部活動も中止せざるを得ないとの話がありましたので、先日スポーツ少年団へも部活動と同様に活動中止のお願いをしたところでは、今は非常事態ですので、皆様にもご理解をいただきたいと思っております。この件につきましては、皆様よろしいでしょうか。

(はいの声)

○教育長(丹野) 続いて、「5 体育施設等の利用制限解除について」の報告に移ります。事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 報告が終わりました。この件につきましては、皆様よろしいでしょうか。

(はいの声)

○教育長(丹野) 続いて、「6 第4回二本松市史跡二本松城跡保存活用計画策定委員会の開催について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長（丹野） 報告が終わりました。この計画は、本市が策定するものではありますが、これからの二本松城跡の保存活用に関する全てのことについて取り決めを行うこととなりますので、文化庁の指示や指導の下に進めていかなければならないものです。皆様もご承知おき願います。この件につきましては、皆様よろしいでしょうか。

（はいの声）

○教育長（丹野） 続いて、追加2件のうちの1件ですが、「7 教職員実践論文表彰伝達式について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 報告が終わりました。この件は、説明のとおりであります。

続いて、最後になりますが、「8 多目的運動広場の造成工事について」です。事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 報告が終わりました。この件は、説明のとおりでありますので、ご承知おき願います。

ここまでで、何かご意見やご質問等はございますか。

（ありませんの声）

○教育長（丹野） ありがとうございます。それでは、続いて「5 提出議案」に移ります。議事に入る前にお諮りいたします。予定している議案は、人事に関する事件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、「教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決した時は、これを公開しないことができる。」ものであります。

「(1) 議案第8号 教育委員会に属する職員の任免について」を非公開で実施する秘密会とすることについて、ご異議はございませんか。

（異議なしの声）

○教育長（丹野） 異議なしと認め、「(1) 議案第8号教育委員会に属する職員の任免について」は、非公開で実施する秘密会とすることに決しました。

なお、秘密会とした人事に関する事件ですので、議案に関する説明員以外を退席させて議事を進めることとし、本議案については、教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、文化課長、書記が排斥となりますので、退席のため暫時休議いたします。

（宣言 午後3時27分）

（休議）

○教育長（丹野） 再開いたします。

（宣言 午後3時28分）

○教育長（丹野） それでは、「(1) 議案第8号 教育委員会に属する職員の任免について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 説明が終わりました。この件について、質疑、ご意見はございますか。

（質疑、意見等はなし）

○教育長（丹野） 無いようですので、質疑等を打ち切ります。

職員出席のため、暫時休議いたします。

（宣言 午後3時40分）

（休議）

○教育長（丹野） 再開いたします。

（宣言 午後3時42分）

○教育長（丹野） それでは採決に入ります。ただいま議題となっております「(1) 議案第8号 教育委員会に属する職員の任免について」は、これを原案とおりに決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって「(1) 議案第8号 教育委員会に属する職員の任免について」は、原案のとおり可決されました。提出議案は以上です。

続いて、「6 協議事項」に移ります。「(1) 次期教育委員会の開催日程について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

※説明の中で、配布済の「令和4年二本松市教育委員会開催日程表予定日」中、6月定例会の開催日を「6月30日（木）」に訂正した。

○教育長（丹野） 皆様の日程確保をよろしく申し上げます。続いて「(2) 今後の日程について」、事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 以上説明のとおりでありますので、よろしく願いいたします。最後の「(3) その他」はございませんので、定例会の日程は、全部終了いたしました。

これをもちまして、令和4年二本松市教育委員会3月臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

（宣言 午後3時45分）